

# ツキノワグマ対策に係るいわき市医師会と本市との共同声明

令和8年6月25日（木）  
午前8時30分～9時00分  
第3会議室

## 1 開 会

## 2 出席者紹介

いわき市医師会 会 長 齊藤 道也  
副会長 長瀬 慶一郎  
                  新村 浩明  
                  山内 宏之  
いわき市長 内田 広之

## 3 挨拶

## 4 声明書への署名・写真撮影

## 5 質疑応答

## 6 閉 会

# いわき市医師会といわき市の連携によるツキノワグマ対策

## ( 共 同 声 明 )

全国では、クマによる人身被害が相次いで発生しており、いわき市内においても、中山間地域のみならず、市街地でもツキノワグマの出没が複数個所で確認されていることから、その対策は急務である。

このことから、一般社団法人いわき市医師会といわき市が連携し、ツキノワグマによる危険から市民を守る取組みを進める。

### 記

#### 1 負傷者発生時の対応

- (1) ツキノワグマに襲われて負傷した市民が、最寄りの医療機関に助けを求めた際、医療機関は、初期治療を行うとともに、救急搬送が必要な場合は、救急車を要請するなど、適切に救護措置を行う。
- (2) ツキノワグマによる被害者の救護措置を行った医療機関は、市及び警察に速やかに情報提供する。

#### 2 被害の未然防止等

- (1) いわき市医師会は、上記1の対応が可能な医療機関の一覧を公表する。
- (2) 医療機関は、市民向けのツキノワグマ対策に係る啓発チラシを設置するなど、市及び警察の広報に協力する。
- (3) いわき市は、ツキノワグマが人の日常生活圏に侵入し、その場所に留まり続け、人の生命・身体への危害を防止する措置が緊急に必要と判断した場合に、当該エリアの医療機関に連絡し、連絡を受けた医療機関は、市民への注意の呼びかけを行うとともに、負傷者が発生した場合に備えた準備を整える。
- (4) ツキノワグマとの遭遇や目撃に伴う心理的ストレスで、不安や不眠などの症状を自覚した場合は、かかりつけ医や医療機関へご相談ください。

令和8年6月25日

一般社団法人 いわき市医師会

会 長 \_\_\_\_\_

いわき市

市 長 \_\_\_\_\_